

## 2025 年度事業計画書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本音楽財団

### 1. 方針

「音楽に関する事業を通じて、日本国内外の音楽文化の振興・普及」に寄与することを目的として公益目的事業を行う。

- (1) 楽器の保全
- (2) 楽器の貸与
- (3) 演奏会の開催
- (4) 音楽文化振興・普及のための助成
- (5) その他必要な事業

### 2. 事業計画

#### (1) 楽器の保全

##### ① 保有楽器の保守管理

保有する弦楽器 21 挺(ストラディヴァリウス 19 挺、ガエルネリ・デル・ジェス 2 挺)を次世代に継承するため、管理者として保守・保全に努める。

##### 1) 楽器の定期点検

被貸与者には当財団指定楽器工房での 3 ヶ月ごとのコンディション・チェックを義務付け、うち 1 回は、当財団の楽器アドバイザーであるローランド・バウムガルトナー氏 (Mr. Roland Baumgartner、在スイス) によるチェックとする。指定楽器工房から修理・調整に関する記録を全て管理・保管し、定期チェック及び修理にかかる費用を当財団が負担することで、楽器の状態把握と管理に努める。

##### 2) 大規模楽器修理とその備え

保有する楽器は製作後約 300 年が経過しており、経年劣化を進行させないために適切な時期に大規模な修理を行う必要がある。その備えとして、特定費用準備資金(大規模楽器修理)を積み立てている。

##### ② 保有楽器への保険の付保

保有する全ての楽器に保険を付保し、保険料の全額を当財団が負担する。万が一の事故の際に滞りなく交渉ができるよう、日本の保険会社にて保険を付保する。

##### ③ ATA カルネ\*

被貸与者等が当財団保有の楽器を国外へ持ち出す際には、ATA カルネの携帯を義務付ける。ATA カルネを使用して通関できない国への楽器持ち込みは禁止とする。

\*「物品の一次輸入のための通関手帳に関する条約(ATA 条約)に基づく一時免税通関手帳。外国へ一時的に物品を持ち込む場合、税関で簡便に「免税扱いの一時輸入通関」ができるほか、外国への輸入税の支払いや保証金が不要となる。

#### ④ ワシントン条約(CITES)適用除外証明書の携帯

ワシントン条約・CITES (Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora: 絶滅のおそれのある野生動植物の国際取引に関する条約)の規制により、通関が認められない事例があるため、全ての保有楽器に対して、当財団の指定楽器工房であるヒエロニムス・ケストラー氏 (Mr. Hieronymus Köstler、在ドイツ) が発行するワシントン条約(CITES)適用除外証明書(CITES 規制対象の素材は使用していないことの証明)を被貸与者に楽器と共に携帯することを義務付け、税関での求めに応じて提出するようにする。

#### ⑤ 弦楽器の市場調査

現在保有している他の弦楽器とともに、楽器貸与事業を行うに相応しい弦楽器を取得するために、当財団の楽器アドバイザーと引き続き市場調査をおこなう。

### (2) 楽器の貸与

#### ① 保有楽器の貸与

当財団は、保有する弦楽器を国際的な活躍を目指す若手演奏家に国籍を問わず、無償で貸与する事業を実施している。楽器の貸与については、年間を通して公式ホームページ等で応募方法を告知し、原則として毎年 7、8 月頃に開催される楽器貸与委員会の選考結果に基づき決定する。貸与区分の詳細は下表のとおり。

区分	期間		貸与楽器配分の目安	申請条件	貸与決定方法
A	2～7年以内	※区分 A、B の貸与期間は合算で満7年以内とする。	保有楽器数の 70%	申請年の 9 月 1 日時点で 35 歳以下の者 (クアルテットは、4 名の平均が 40 歳以下)	楽器貸与委員会を経て会長決裁
B	2～3年以内		保有楽器数の 15%	日本を拠点に演奏活動し、申請年の 9 月 1 日時点で 35 歳以下の者	
C	1年以内		保有楽器数の 10%	具体的な演奏活動の目的がある者 (例: デビュー公演・周年記念公演・レコーディング・コンクール等)	会長決裁
D	次期コンクール開催時まで	約 4 年	保有楽器数の 5%	エリサベート王妃国際音楽コンクールヴァイオリン部門優勝者に副賞として Stradivarius 1708 Violin “Huggins”を貸与	コンクールを経て会長決裁

#### ② 楽器貸与委員会の開催

欧、米、アジアの有識者で構成する諮問機関の「楽器貸与委員会」は、楽器を貸与する候補者を選定するために毎年開催しており、2025 年度は 2025 年 7 月 15 日 (火) に開催する。

### (3) 演奏会の開催

2025 年度の当財団楽器の被貸与者による演奏会 (13 公演) を次の 5 つの目的別に開催する。

① 演奏会の定期開催

1)~3)「ストラディヴァリウス・コンサート 2025」(3公演)

当財団では10挺以上の保有楽器と演奏家が一堂に会する演奏会を「ストラディヴァリウス・コンサート」(英語名:Encounter with Stradivari)としてシリーズ化し、4年ごとに開催している。

本年度は、小規模編成の「ストラディヴァリウス・コンサート」として、ストラディヴァリウスの被貸与者2名による室内楽3公演を下記のとおり実施する。

出演	Timothy Chooi	Stradivarius 1709 Violin “Engleman”使用
	上野通明	Stradivarius 1730 Cello “Feuermann”使用
	須関裕子	ピアノ

- 1) 日程 2025年9月13日(土)15:00 開演  
会場 神戸文化ホール 中ホール (904席)(兵庫)  
主催 (公財)日本音楽財団、(公財)神戸市民文化振興財団  
共催 (公財)ひょうご子どもと家庭福祉財団  
助成 (公財)日本財団  
入場料 一般 3,000円、U25席 1,000円  
入場料収入は、(公財)ひょうご子どもと家庭福祉財団の収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる
- 2) 日程 2025年9月15日(月・祝)15:00 開演  
会場 山形テルサ テルサホール (806席)(山形)  
主催 (公財)日本音楽財団、(一財)山形市都市振興公社  
助成 (公財)日本財団  
入場料 S 3,000円、A 2,500円、学生(高校生以下)1,500円  
※メンバーズ有料会員・賛助館員 10%割引  
入場料収入は、(一財)山形市都市振興公社の収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる
- 3) 日程 2025年9月18日(木)19:00 開演  
会場 サントリーホール ブルーローズ(小ホール) (380席)(東京)  
主催 (公財)日本音楽財団、(公財)サントリー芸術財団サントリーホール  
助成 (公財)日本財団  
入場料 指定席 5,500円、サイドビュー席 4,000円、U25席 1,000円  
入場料収入は(公財)サントリー芸術文化財団サントリーホールの収入とし、当該団体の行う公益目的事業に使われる

② 全国の自治体が保有するホールとの共同事業（2公演）

公益社団法人全国公立文化施設協会（公文協）、同協会に加盟する施設と協力し、地域におけるクラシック音楽文化の振興・普及のために演奏会を開催する。

2025年度は、下記のとおり2都市で実施する。

出演	吉本梨乃 金子三勇士	Stradivarius 1736 Violin “Muntz”使用 ピアノ
----	---------------	---

4) 公演名 吉本梨乃ヴァイオリン・リサイタル  
日程 2025年11月8日(土)13:30開演  
会場 市川町文化センター ひまわりホール（588席）(兵庫県市川町)  
主催 (公財)日本音楽財団、(公社)全国公立文化施設協会、市川町  
助成 (公財)日本財団  
入場料 一般2,000円、高校生以下1,000円(当日500円プラス)  
入場料収入は市川町の収入とし、同市の行う公益目的事業に使われる

5) 公演名 EN-RAY ホール開館10周年記念 ストラディヴァリウス・コンサート  
吉本梨乃ヴァイオリン・リサイタル  
日程 2025年11月9日(日)16:00開演  
会場 名寄市民文化センター 大ホール（647席）(北海道名寄市)  
主催 (公財)日本音楽財団、(公社)全国公立文化施設協会、名寄市、名寄市教育委員会、名寄市公民館、なよろ舞台芸術劇場実行委員会  
助成 (公財)日本財団  
入場料 一般2,000円、学生・70歳以上1,000円  
入場料収入は名寄市の収入とし、同市の行う公益目的事業に使われる  
招待 名寄市内の障がい者施設などに配布を予定(50~100枚程度)

③ 全国のオーケストラとの共同事業（5公演）

(公社)日本オーケストラ連盟(正会員:27団体、準会員:13団体)との共同事業として、同連盟に加盟する全国のオーケストラと当財団の楽器の被貸与者がソリストとして共演する演奏会を実施する。

(公社)日本オーケストラ連盟と当財団双方の有する音楽資源を有効に活用した事業を推進できるほか、当財団の楽器の被貸与者及び各楽団のレベル向上や、開催地における音楽文化の振興・普及に寄与する。また、地元の学生を各演奏会に招待することにより、次世代の音楽文化の担い手の育成にも貢献する。

2025年度は、当財団の楽器の被貸与者2名がソリストとして出演し、下記のとおり5公演を共同開催する。当財団は、ソリストの招へいに係る業務及び費用を負担する。

6) 中部フィルハーモニー交響楽団との共演

公演名 岐阜特別演奏会 <ニュー・イヤー・コンサート>  
日程 2026年1月10日(土)14:00 開演  
会場 サラマンカホール (708席)(岐阜)  
主催 (特非)中部フィルハーモニー交響楽団  
協力 (公財)日本音楽財団  
特別協力 (公財)日本財団  
指揮 出口大地  
ソリスト Giuseppe Gibboni Stradivarius 1722 Violin “Jupiter”使用

7) 8) 京都市交響楽団との共演 (2公演)

公演名 特別演奏会「ニューイヤーコンサート」(1/11)  
京都信用金庫ニューイヤーコンサート(1/12)  
日程 2026年1月11日(日)14:30 開演  
2026年1月12日(月・祝)14:00 開演  
会場 京都コンサートホール 大ホール (1,833席)(京都)  
主催 (公財)京都市芸術文化振興財団  
協力 (公財)日本音楽財団  
特別協力 (公財)日本財団  
指揮 Roman Reshetkin  
ソリスト Lun Li Stradivarius 1735 Violin “Samazeuilh”使用

9) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団との共演

公演名 第410回定期演奏会  
日程 2026年1月17日(土)14:00 開演  
会場 横浜みなとみらいホール 大ホール (2,020席)(神奈川・横浜)  
主催 (公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団  
協力 (公財)日本音楽財団  
特別協力 (公財)日本財団  
指揮 松本宗利音  
ソリスト Giuseppe Gibboni Stradivarius 1722 Violin “Jupiter”使用

10) 大阪交響楽団との共演

公演名 第138回名曲コンサート「音楽と美術II」  
日程 2026年1月18日(日)14:00 開演  
会場 ザ・シンフォニーホール (1,704席)(大阪)  
主催 (公社)大阪交響楽団  
協力 (公財)日本音楽財団  
特別協力 (公財)日本財団  
指揮 高橋直史  
ソリスト Lun Li Stradivarius 1735 Violin “Samazeuilh”使用

④ 公益財団法人千葉県文化振興財団との共同事業（2公演）

（公財）千葉県文化振興財団と協力し、同地域におけるクラシック音楽文化の振興・普及のために演奏会を開催する。2025年度は、下記のとおり実施する。

出演 大谷康子 Stradivarius 1702 Violin “Lord Newlands” 使用  
平塚太一 ピアノ

11) 公演名 大谷康子 合奏クリニックとヴァイオリン・リサイタル  
＜合奏クリニック＞

日程 2025年8月15日(金)13:00開演

会場 千葉県文化会館 大ホール（1,790席）(千葉)

＜ヴァイオリン・リサイタル＞

日程 2025年8月16日(土)14:00開演

会場 千葉県文化会館 大ホール（1,790席）(千葉)

主催 千葉県、(公財)千葉県文化振興財団、(公財)日本音楽財団

助成 (公財)日本財団

入場料 一般2,000円、U30席1,000円、小中高生無料

入場料収入は(公財)千葉県文化振興財団の収入とし、同団体の行う  
公益目的事業に使われる

12) 公演名 大谷康子 ヴァイオリン・リサイタル

日程 2025年8月17日(日)14:00開演

会場 千葉県東総文化会館 大ホール（900席）(千葉・旭)

主催 千葉県、(公財)千葉県文化振興財団、(公財)日本音楽財団

助成 (公財)日本財団

入場料 一般2,000円、U30席1,000円、小中高生無料

入場料収入は(公財)千葉県文化振興財団の収入とし、同団体の行う  
公益目的事業に使われる

⑤ 楽器貸与事業の広報（1公演）

楽器貸与事業の広報の一環として、下記のとおり被貸与者によるコンサートを実施する。

13) 公演名 ジュゼッペ・ジッポーニ&ルエン・リー デュオ・リサイタル

日程 2026年1月14日(水)19:00開演

会場 サントリーホール ブルーローズ(小ホール)（380席）

主催 (公財)日本音楽財団

助成 (公財)日本財団

出演 Giuseppe Gibboni Stradivarius 1722 Violin “Jupiter”使用

Lun Li Stradivarius 1735 Violin “Samazeuilh”使用

實川 風 ピアノ

(4) 音楽文化振興・普及のための助成

音楽の分野において公益を目的とし、優れた意義を有する事業を行う団体への助成を行うことで、音楽文化の振興と普及に努めている。

助成事業の募集については、「弦楽器を主とした演奏において、音楽的、技術的に向上に資する事業」、「より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業」を対象として公式ホームページで応募方法を告知し、有識者で構成される諮問委員会である事業運営委員会において、若手弦楽器奏者の育成、公益性、運営力、創造性、緊要度の5つの要件から総合的に審議した上、助成先を決定する。

2025年度は、以下の事業を対象に10事業程度の助成を行う。

- 1) ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ヴィオール属等の弦楽器を主とした演奏において、音楽的、技術的向上を目的とする事業
- 2) より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業

(5) その他(広報活動)「ランチタイムコンサート」の開催

出演対象は若手演奏家とし、演奏機会の提供と育成を行うとともに、音楽を身近で鑑賞してもらい、地域の音楽文化の振興・普及に繋がる「ランチタイムコンサート」を実施する。

音楽学校等で専門教育を受けた方、または現在受けている若手演奏家を対象に出演募集を行う。弦楽器の演奏を主とするが、分野を問わずより多くの若手演奏家に演奏機会を提供し、来場者には様々な音楽に触れる機会を提供する。

これらの活動を通して当財団の事業をより多くの人々に周知する広報を目的とする。

日程	基本は毎月第2、第4水曜日 12:10~12:50 開催
場所	日本財団ビル1階バウルーム(東京)
主催	(公財)日本音楽財団
助成	(公財)日本財団
出演	一般公募し、書類及び動画審査により決定する

以上